

ウェルフェア イズ ラヴ[♥]

2026年2月12日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ★）

法務省の法制審議会 民法（成年後見等関係）部会に於いて、『民法（成年後見等関係）等の改正に関する要綱案』が公表されました…。ま～。本当に「大変革」という言葉が相応しい程に大きく変わっていますね…。

ポイントは2点で、1点目がいわゆる「終わらない後見」から「終わる後見」への変革。2点目が「後見」と「補佐」の類型を廃止し、「特定補助」という類型を創設すること。1点目は現在（これまで）、1度裁判所から後見等開始の審判がなされ後見人等が選任されると、判断能力が回復するまで（要は認知症や知的障害等が完治する【まずあり得ない】まで）はずっと、後見人等が選任されるという状況であったのを、「必要な時だけ」に改めること。2点目は現在、本人の判断能力の程度によって「後見」、「補佐」、「補助」という3類型があり、後見から順に、支援者（後見人、補佐人、補助人）の権限が強くなり、後見類型に至っては、本人が自分の意思で自由に行えるのは日常の買い物程度しかなくなってしまう。つまりは、本人の意思よりも後見人等の判断が尊重されるような状況にあるから、原則最も支援者の権限が小さい補助類型のみとし、それでは本人保護が追いつかない場合に例外的に特定補助類型とするというもの。

当事業所代表自身は、この『改悪』には強く反対です。でも、もうほぼ決まってしまったことですし、今まで私自身も含めて、制度上容認されていることと、本人保護という大義名分を盾に、ご本人の意思確認に努める努力を怠ってきた（「その方が、コトがハヤク進むから仕事がやり易い。」という思いが微塵もないはずはないですね…。）、私たち成年後見制度に携わってきた支援者（後見人等）にも責任の一端はありますよね…。

○スタッフのヒトリゴト○

囲碁の女流タイトル戦のひとつ、「会津中央病院・女流立葵杯」というタイトル戦が終了するようですね。私自身は「将棋」には強い関心があるものの、「囲碁」の方は恥ずかしながら、ルールも知らないし、タイトルがいくつあるのかも全く解っていないのですが、2014年に創設されたタイトルのようですね…。10年以上続いたタイトル戦が終わる…。これも時代の流れかもしれないけれど、何か昨今、業界を問わず日本全体から元気と熱量が無くなっていること、寂しいですね…。

LOVE のラブラブな実践

先日、SDM-Japan 様主催の、『2025 年度意思決定支援実践シンポジウム フォロワーシステムを活用した高齢者・障害者の意思決定支援モデル事業』というシンポジウムを受講しました。

一言で言うと、「専門職ではなく、最低限の研修を受けた一般市民が、“友達として” 地域で生活する高齢者・障害者を（割と高頻度 月 1~2 回程度）定期的に訪ねて、友達として話し合ったり気持ちを聞いたりする中で、ゆるやかに意思決定支援を行っていく。」という取り組みで、いくつかの自治体でモデル的に取り組まれているとのことです。

当事業所代表は当初、「解らなくはないけれど、専門職がもっと本人の気持ちに寄り添って、頻回に訪問を行えば良い事ではないか？」と、若干の違和感を抱きながら聞いておりましたが…。いわゆる活動の様子であったり、シンポジストとして登壇された専門職の話を聞いたりするうちに理解が深まりました。

専門職は、目的を持って、仕事として、訪問する。

（例えは介護支援専門員は、モニタリングという目的で、最低月 1 回は訪問することが義務付けられている。）

対してフォロワー（友達）は、その人に会いたいから会いに来る。

訪問を受ける（待つ）側の気持ちも、決定的に違いますよね。もし当事業所職員が「業務として」訪問する場合も、きっと何らかの目的を持って訪問するはずで、「ただおしゃべり」するための訪問はしないはず。

「専門職のみで支えることは無理」ということの意味に改めて気付かされました。

県内の福祉イベント案内 他♪

香川県丸亀市を拠点に、主に小児がんと闘う子どもと家族への支援活動されている、「特定非営利活動法人未来 ISSEY」という団体があります。2024 年度から全国各地で『病気療養中の高校生を応援する支え合い井戸端セミナー』を開催されています。2 月 15 日（日）のセミナーは、香川県高松市の高松商工会議所で開催されます。当事業所代表自身まだまだ知らないことばかりの分野なので、当日会場参加させて頂き、学びを深めたいと思います。オンラインでの参加も可能なようなので、宜しければ是非☆

病気療養中の高校生を応援する支え合い井戸端セミナー | 病気を抱える子どもと家族を応援しています

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第 1 201 号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待 